

今後の海上交通の協議方針（案）について

1 西能美航路の利用実態等を注視（24 年度）

西能美航路については、三高～宇品航路が新たな運航事業者に引き継がれる予定であるため、中町・高田～宇品航路とともに今後の利用実態等について注視する。

2 地域の公共交通を守るための意識づくり（24 年度）

講演会やワークショップ形式による勉強会を実施し、地域の公共交通を利用者・事業者・行政のみんなですべて守っていくための意識づくりに取り組む。

3 西能美航路の再々編（公設民営等）に向けての話合いの実施

（目標：24～25 年度）

「西能美航路の合理化・効率化」事業の検証結果及び航路の利用実態等に基づいて、航路資源（船舶や船員等）の共有や将来的な望ましい航路運営に向けた話合いを実施する。

4 （仮称）第 2 音戸大橋開通に向けた対応の検討（目標 25～26 年度）

（仮称）第 2 音戸大橋の開通を間近に控え、開通後における市内の航路に対する影響を調査するとともに、可能な対応策を検討する。

5 市全体における望ましい航路運営体制構築に向けた話合いの実施

（目標：25～26 年度）

将来にわたる安定的な航路サービスの提供を目指し、個々の航路の合理化・効率化や各種利用促進策、市全体における望ましい航路運営体制の構築に向けた話合いを実施する。